

## 令和5年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会

1. 日時 令和5年11月10日（金） 13:30~16:30
2. 場所 大分市役所本庁舎8階 大会議室
3. 出席者

### ○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	渡邊 博子	委員	河部 明美
副委員長	石井 公二郎	委員	佐野 真紀子
委員	小澤 朋之	委員	利光 吉広
委員	甲斐 優子	委員	高橋 潤一
委員	大塚 浩	委員	得丸 定子
委員	佐藤 宝恵	委員	張 凱勛

### ○出席職員

総務部次長	高橋 史晃	消防局長	渡邊 信司
財務部長	三重野 尚子	教育部長	高田 隆秀
市民部長	中園 美佐	企画部審議監	井原 正文
福祉保健部審議監	永田 佳也	企画部審議監	正池 功
子どもすこやか部長	高橋 賢次	人事課長	山口 大輔
環境部長	糸長 隆	企画課長	藤田 泰次郎
商工労働観光部長	三好 正昭	財政課長	幸 紀宏
農林水産部長	藤田 義明	長寿福祉課長	大畑 哲伸
土木建築部審議監	上原 徹夫	企画課政策監	姫野 暢之
都市計画部審議監	小野 晃正	企画課参事補	岩本 周子
上下水道部長	首藤 清英		

### ○事務局

行政改革推進室室長	谷矢 啓良	行政改革推進室主査	伊藤 雅記
行政改革推進室主査	波多野 邦広	行政改革推進室主任	三苦 里奈

4. 次第 (1) 開会あいさつ
- (2) 議題
  - ①政策・施策評価
  - ②事務事業評価（地方創生関連事業）
  - ③指定管理者制度導入施設評価
- (3) 閉会

<p>企画課長</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>大分市企画課長の藤田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、令和5年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>それでは別添次第により進めさせていただきたいと思ひますけれども、終了の予定時刻は16時でございます。長時間に及びますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、本日は小野委員、山城委員が所用により欠席されておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、企画部審議官の正池よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>企画部審議監</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>企画部審議監の正池でございます。</p> <p>本日は足立市長が他の用務により、出席がかないませんでしたので、私からご挨拶させていただきます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、令和5年度第2回大分市行政評価行政改革推進委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>渡邊委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、平素から市政運営にご支援、ご協力いただき厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて本日は、本市の行政評価についてご議論いただきたいと存じます。本市の行政評価につきましては、大分市総合計画に基づいて展開しております政策・施策・事務事業などについて、どのような成果を挙げているかを客観的に評価・検証し、見直しを行うことで、効率的な行政運営や市民サービスの向上につながっているところでございます。</p> <p>本日の議題の一つ目の「政策・施策評価」と二つ目の「地方創生の推進に関連する事務事業評価」につきましては、大分市総合計画第2次基本計画と、第2期大分市総合戦略に沿って、これまで取り組んできた各施策に対してご意見を賜りたいと存じます。</p> <p>三つ目の「指定管理者制度」につきましては、公の施設の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上、経費の節減等を目的として、当該制度の活用が適当と認められる施設に導入しております。人口減少局面において、より効果的な施設運営がなされているか等についてご議論いただきたいと存じます。</p>

<p>企画課長</p>	<p>終わりになりますけども、委員の皆様におかれましては、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズにも柔軟に対応した効率的かつ効果的な行政サービスのあり方について、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。どうぞよろしくお願いいたしますします。</p> <p>それでは、令和5年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を開会いたします。本委員会の設置要綱の規定に基づき、委員長が議長を務めることとなっておりますので、渡邊委員長に議長をお願いいたします。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>本日は委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。第2回目の委員会は、市が行います行政評価における外部評価の場ということで、委員の皆様方にはそれぞれのお立場から、或いはその立場を超えて、積極的なご意見・ご感想など、いろいろと賜ればと思っております。限られた時間ですが、議事進行にご協力をお願いできればと思っております。</p> <p>ここで、会議の開催に当たりまして、まず、委員の皆様にご確認させていただきます。会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とするべき内容はございませんので、公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>また、併せて本日の会議の議事録については、市のホームページ等で公開をするということになっておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員の異議がないことを確認)</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>それでは、会議及び議事録については公開ということで進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本日の議事内容につきましては、当委員会の意見としてまとめ、11月28日に市長へ改めて報告をさせていただきます。始めにも申し上げましたが、本日は皆様のご意見をもとに、委員会の意見をどうまとめていくかという形で会議を進行したいと存じます。</p>

渡邊委員長	<p>それでは、議題1「政策・施策評価」について、事務局から説明をお願いします。</p>
行政改革推進室長	<p>企画課行政改革推進室の谷矢でございます。本日はご出席いただき、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>議題1の「政策・施策評価」につきましてご説明をいたします。政策・施策評価は大分市総合計画に掲げます6つの基本政策と42の施策についての分析・評価を行い、今後の施策展開についての考え方を示させていただくものでございます。</p> <p>まずA3横の資料①-1をご覧ください。こちらは基本政策ごとに評価指標の達成状況をグラフ化したものでございまして、青、オレンジの割合が多い場合は、概ね順調に計画が進んでいるということになります。施設の利用者数等を指標にしております教育・文化の振興については、コロナの影響がありましたので、達成状況が良くない状況となっております。</p> <p>それでは次にA3横の資料①-2とA4縦の①-3をあわせてご覧ください。委員の皆様方には事前に資料をお配りしておりまして、あらかじめいただいたご意見につきましては、資料①-3のそれぞれ該当する施策の委員意見の欄に記載させていただいております。</p> <p>本日は、資料①-2のページごとに主な内容についてご説明させていただき、その都度、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>それでは資料①-2の1枚目と、資料①-3の1ページ目から見ていただければと思います。</p> <p>まず、「1 地域福祉の推進」についてです。「福祉協力員を配置しております校区（地区）社会福祉協議会の数」を施策の指標としておりますが、令和4年度はモデル事業によって敷戸校区に新たに配置し、あわせて9校区となっており、6年度目標である20校区の達成は厳しい状況となっております。</p> <p>続きまして資料①-3の2ページをご覧ください。「2 子ども・子育て支援の充実」について、「3 歳児健診でのむし歯保有率」は、乳幼児に対する歯科保健の推進によりまして、目標値10%以下に対しまして9.2%となっております。今後の施策展開では、来年度から認可外保育施設を利用する保護者に対して、第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化することや、医療費助成につきましましては、高校生まで助成範囲を拡大することとしております。</p> <p>続きまして、「3 高齢者福祉の充実」ですが、「地域ふれあいサロン</p>

渡邊委員長	<p>利用登録者数]、「短期集中予防サービス利用者数」につきましては、新型コロナの影響等によりまして利用者が増えていない状況となっておりますが、「認知症サポーター養成講座受講者数」につきましては、企業サポーターの増加等によりまして、概ね計画通りに進捗をしているところでございます。</p> <p>続きまして、「4 障がい者福祉の充実」につきましては、「就労支援サービス利用者数」、「グループホームの利用者数」、「大分市障がい者相談支援センターの相談者数」につきましては、目標値を上回る状況となっており、順調に施策を展開しています。今後の施策展開では、医療的ケア児に対する通学、通所のための移動支援を行うこととしております。</p> <p>続きまして、「9 男女共同参画社会の実現」になります。「固定的な性別役割分担に反対する人の割合」、「男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合」につきましては、ともに令和3年度実績よりも低下しているため、施策展開における改善が必要としておりまして、今後も男女共同参画センターを核とした実効性のある取組を進めることとしております。</p> <p>次に「10 地域コミュニティの活性化」になります。「市民と行政が協働でまちづくりを行っていると考える市民の割合」について、34.8%となっております。昨年度から上昇しているものの、目標値には遠い状況となっております。今後も、まちづくり推進組織の増加に向けた取組や、自治会役員の担い手育成を図る取組を進めることとしております。</p> <p>次に「11 健全な消費生活の実現」についてでございます。「消費者啓発講座の受講者数」については、2114人となっております。昨年度から減少しています。今後、若年層向けの消費生活講座に小学生高学年を加えまして、増加に向けた取組を進めることとしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>時間も限られておりますので、資料①-2の1ページにつき、概ね20分程度の割当てを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、はじめに、「施策1 地域福祉の推進」について、事前意見も含めてご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
-------	--

委員	<p>人口減少社会の中で、地域において、民生委員児童委員等の確保が難しくなっていくことが想定されますが、私の住んでいるところもそうなのですけれども、地域福祉、児童の見守り、高齢者の見守り等の取組にあたり、関係機関や関係団体が協力しているというように認識しております。指標設定に当たりまして、そういう地域福祉の活動をしている関係機関や関係団体の数などを設定することで、市民にも事業の成果が見えてくるのではないかと思います。</p>
渡邊委員長	<p>他にご意見はありますか。</p>
委員	<p>以前、大分市のケースワーカーの方と話をする機会がございまして、調べたところ、社会福祉法では1人のケースワーカー当たり、80世帯という基準があるようです。</p> <p>大分県の資料でいうと、大分市の令和3年の保護率は1.75%で、全国の保護率の平均の1.6%からすると、大分市は平均以上になっていることが分かります。別府市など、他の自治体との水準の比較も含めてケースワーカーの受援者の数などを指標として検討してみたいかがでしょうか。</p>
渡邊委員長	<p>その他にも事前意見として「市として研修機会の拡充や活動費の増額などの支援の拡充、活動のPRの強化」についてご意見をいただいております。</p> <p>事務局からご回答をお願いします。</p>
福祉保健部審議監	<p>福祉保健部の永田でございます。ご意見の民生委員・児童委員の支援の部分については、研修については市が主体となって新任研修等を行っておりますのと、民生委員児童委員協議会でも独自の研修等も行っております。我々としましては、十分な研修を実施してきたというふうに考えておりましたが、いただいた意見を基にして、一度整理をしてみたいと思います。</p> <p>また、活動費につきましては、それぞれに活動費として、ひと月1万2,500円を支給させていただいております。実際活動されている皆さん方から特に不足しているといったご意見・ご要望を伺っておりませんが、ご指摘があったことは必要に応じて協議したいと思います。</p> <p>指標についてですが、福祉協力員の配置については確かに進んでいないというのは、我々の方でも問題意識を持っております。これにつ</p>

	<p>いては、社会福祉協議会と連携して行っておりますので、指標の変更も含め、今後検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。</p>
渡邊委員長	<p>それでは次に、「施策2 子ども・子育て支援の充実」について、ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>私が提案させていただいたのが、子供の教育に係る費用を調査することなのですが、大分大学の社会学の教授の中で、収入から生活費を差し引いた残りの金額で子供を作れるか否かの研究を行っている先生がおります。</p> <p>地域ごとの最低生活費で考えるだけではなくて、可処分所得で考える方向であります。私は授業を受ける中で、子供を育てる際に教育費や生活費の支出が増えると考えたので、教育に充てる費用を調査することによって、直接出生率や子供の支援の指標になるのではないかと思います。</p>
渡邊委員長	<p>3歳児健診でのむし歯保有率などの指標も目標値を達成しており、全体的には順調に施策を展開しているようであります。今の意見に対して、事務局ご回答をお願いします。</p>
子どもすこやか部長	<p>大分市では、5年に1回、子供の生活実態調査を行っております。平成30年度に第1回目を行いまして、今回は第2回目ということで現在、調査結果の集約をしているような段階でございますが、その中で、世帯の状況を調査しており、そういったところからどういった施策がいいのかというところの検討をしているところであります。調査の中で、子供の教育に関わる教育にかかる費用の調査という部分を盛り込むというような点も含めて、決定をさせていただきたいと思えますし、その上で、どういった指標を設定するのがいいのか、どういった施策を展開するのがいいのか、そういう点について今後検討して参りたいというふうに考えております。</p>
渡邊委員長	<p>それでは次に、「施策3 高齢者福祉の充実」について、ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>

委員	<p>「短期集中予防サービス（パワーアップ教室）利用者数」の達成度がコロナの影響もあり、d評価となっていますが、予防サービスは高齢者が運動を中心として、集まって短期間で介護予防に繋がるようなサービスは、非常に効果のある取組ですので、高齢化による介護保険の認定の向上や、医療費・介護費の負担の増加の軽減に向けて、今後も引き続き力を入れて取り組んでいただきたいと思います。</p>
渡邊委員長	<p>今の意見に対して、事務局ご回答をお願いします。</p>
福祉保健部審議監	<p>福祉保健部の永田でございます。ご意見ありがとうございます。我々もこの活動が高齢者の運動機能や口腔機能の向上等に直結していると考えておりますので、プログラムを充実させながら、より良い取組となるよう努めてまいります。</p> <p>どうもありがとうございます。</p>
渡邊委員長	<p>他にご意見はないでしょうか。</p>
委員	<p>高齢者福祉の充実という施策で、市では様々な事業をされていると思いますが、指標の設定は4つとなっております。</p> <p>私の母親が自宅にて1人で生活するのがちょっと厳しくなり、老人ホームを探す必要があったのですが、ホームの部屋は空いているのに、対応できる職員がいないという人手不足のために、入居を断られたケースが何件もあり、母親を入居させるのに苦労しました。</p> <p>今後、10年、20年後には、ますますこういった事態が大きな問題となってくると思います。こうした介護人材の確保に向けて、国や県でも様々な取組をしていると思うのですが、大分市でも介護職の人手不足に対しての施策や事業がありましたら、教えてください。</p>
渡邊委員長	<p>今の意見に対して、事務局ご回答をお願いします。</p>
福祉保健部審議監	<p>福祉保健部の永田でございます。ご存知とは思いますが介護報酬について法定価格となっております。特に言われておりますのが他産業との給料の差が非常に大きいということで、来年の介護保険の報酬改定が想定されており、国の方ではその部分を手厚くしようという動向があるようです。</p>

長寿福祉課長	<p>長寿福祉課長の大畑でございます。人材の確保に関しましては、市単独だけでなかなか解決できるものはございませんので、国の介護報酬改定による職員の処遇改正。それから、県を通じまして、様々なICTや介護ロボット等を活用して、介護現場の負担の軽減、或いは県から委託で、介護に就業した方に対する助成、そういった制度がございます。そういった制度を各事業者、或いは介護職を目指す方がたに知っていただくための周知といったものを市で行っております。</p> <p>国、県と役割を分担したような形で、現在のところ取り組んでおります。</p>
委員	<p>大きな要因の一つは報酬、要は介護職員の給料が他産業との差があるということですね。そのこのところも確かにあると思うのですが、その他にいろんな視点で、例えばマッチングの仕方がどうなのか、或いは行政として施設への何かサポートができないか等々ですね、ぜひ、このところは今後大きな問題になってくると思いますので、行政でできることは限られているのは十分分かりますが、そこを諦めずにぜひ大分市の方で、力を入れて頑張っていただければと存じます。要望でございます。</p>
渡邊委員長	<p>他にご意見はないでしょうか。</p>
委員	<p>人材不足という問題は、特にこの介護という産業に顕著に表れているということですが、一方で、待機児童や勤務時間の問題がネックとなり、働きたくても働けないという女性たちがいます。</p> <p>そうした場合に理想論も一つあるのですが、介護施設にそういう女性の人材を入れる。ネックとなっている勤務時間をどうするかとなった場合には、その一つの作業をアサインメントするというか、今既存の従業員、つまり有資格者にはメインの仕事をしてもらって、サブ的な補佐の仕事をそういう女性スタッフにお願いする。さらには、そこに保育施設があるとなお良いと。そのスタッフたちの子供たちもそこにいて、利用者のおじいちゃん、おばあちゃんを見守り保育ができて、そこに保育スタッフも、有資格者として入れるみたいですね。市の施策なので縦割りになるというのは、仕方がない話だと思うのですが、そういう社会的包括なサービスができると、女性の再就労というところの課題もクリアできますし、人材、決して有資格者じゃなくてもできる仕事は、タスクの細分化をすればあると思います。</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>全体的な改善も含めながら、人材不足の対策っていうことは、考えていただければと思っております。</p> <p>今の意見に対して、事務局からご回答をお願いします。</p>
<p>商工労働観光部長</p>	<p>商工労働観光部長の三好です。介護に限ったことでありませんが、委員のご意見の女性の活躍、女性就労という問題は非常に人材確保という観点からも、重要な観点であります。こうしたことから商工労働観光部として、その女性が活躍できるような、また、どうやったら活躍できるのかということを含めたセミナー、これは女性向けの就労セミナー、そして、時間が限られているということも含めて、女性を活躍させるための企業向けのセミナー等を商工労働観光部としては行っております。</p> <p>また、就労だけでなく起業という観点からも、女性の起業支援を行っております。これは若者であったり高齢者であったり、いろんな形がありますが、そういうところの支援の施策も、行っております。こういう取り組みを活用していただきながら、介護人材を含め、あらゆる分野で女性が持てる能力を、そして、できる範囲の活躍をできるような支援をしていっているところであり、今後ともそれを続けていきたいと思っております。以上です。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>それでは次に、「施策4 障がい者（児）福祉の充実」について、ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>指標としている目標の数値に対しての達成度というのは、順調に推移しているということだと思っておりますが、こういうサービスや福祉を必要としている全対象者に対して、どのぐらいの割合の人がサービスを受けられているとかが、この指標だと分かりにくいと思いますので、全対象に対してのサービスの提供割合などの指標を加えていただくことで、福祉の充実感というのが見えやすくなるのではないかと感じました。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>今の意見に対して、事務局からご回答をお願いします。</p>
<p>福祉保健部審議監</p>	<p>福祉保健部の永田でございます。委員が言われるように障がいのある方の総数という観点からしますと、今の指標が少し物足りないじゃ</p>

委員	<p>ないかっていうのは、分かります。</p> <p>サービスを希望される方全員に行き渡ることを目指した指標の調査・研究も含めて、検討してまいりたいと思います。</p> <p>サービスを受けている方はご自身の意思で受けていると思うのですが、実際にサービスを受けたくても声も上げられない当事者もしくはその家族も多数いるかもしれない中で、見えない状態になっているというのは、課題だと思いますので、今おっしゃったような対応をぜひ検討していただければと思います。</p>
渡邊委員長	<p>それでは次に、「施策5 社会保障制度の充実」について、ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>私自身は台湾から来日しております、ここでご意見を提出させていただいたのが、外国人に対しての国民健康保険の知識の普及化や、手続きを行うプロセスの窓口の一括化を挙げさせていただいております。具体的に申し上げますと、私も日本語は多少分かるのですが、大分市に来た時に健康保険の手続きのために何回も市役所に来たり、重複している手続きがあったりと、結構困った経験がありました。</p> <p>例えば大分海外戦略の中でも、海外の活力を取り込むというところで外国人の活躍も見られますので、国民健康保険等の手続きの簡素化等をご検討いただければと思います。</p> <p>一方、外国人に関してもう一つ申し上げたいと思います。先程、介護人材の確保についての意見が出ていましたが、台湾では介護人材の8割がベトナム人とインドネシア人となっており、それぞれの国で訓練を受けて、台湾に来たところで認証を行う仕組みとなっており、外国人による介護人材の不足の解消ということもご検討してみたいかがでしようかというところでございます。</p>
渡邊委員長	<p>今の意見に対して、事務局からご回答をお願いします。</p>
市民部長	<p>市民部長の中園でございます。ご意見ありがとうございます。市民部といたしましても、外国人の方に対しては、きめ細やかに対応するように、接客には十分に配慮しているところでございます。行政手続きというのは、やはり外国人の方には大変難しいものが多く、また戸惑われることが多いかと思っております。法に則って手続きを進めていか</p>

	<p>ないといけないのですが、手続きの国民健康保険や国民年金の手続きに関しては、同じフロアにあることで、極力移動せずに手続きができるようにしております。</p> <p>また、外国人の方に対しては、外国語対応のパンフレット等もご用意させていただきながら、説明をしております。様々な国の方がいらっしゃいますので、必要に応じて、翻訳機を使用したり、国際課の職員に通訳をしてもらうなどの対応をしております。</p> <p>先ほどの介護人材の確保についてのご意見は、また今後の検討になるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
渡邊委員長	<p>それでは次に、「施策6 健康づくりの推進」、「施策7 地域医療体制の充実」について、ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>「施策7 地域医療体制の充実」の施策に関することになります。</p> <p>なかなか普及はしていないと思いますが、チャプレンつまり臨床宗教師の導入や啓発について何か取り組んでいただければなと思います。この取組により、予防医学として自殺予防とかにも繋がりますし、海外ではチャプレンとして、学校、大学、医療施設、福祉施設等に配置されております。大分県では、県病の精神医療センターに1人配置されており、県民や市民としても重要な人材ではないかと思っておりますので、導入への啓発をよろしく願いいたします。</p>
渡邊委員長	<p>今の意見に対して、事務局何かありましたら、お願いします。</p>
企画課長	<p>企画課の藤田です。貴重なご意見ありがとうございます。専門性があるご意見ですので、後程事務局にご意見を聞かせていただければと思います。</p>
委員	<p>医療現場では医療者では対応できない、精神的な症状を抱えている患者の対応もあると思います。それに対して医療者が対応に時間が取れないことから、宗派や宗教に関わらない立場のチャプレン、臨床宗教師がいることで、受け手側も、施設側も助かるのではないかと考えます。どうぞご検討の一つということで、お願いできればと思います。</p>
渡邊委員長	<p>それでは次に、「施策8 人権教育・啓発及び同和対策の推進」、「施策9 男女共同参画社会の実現」について、ご意見がありましたら、</p>

委員	<p>お願いいたします。</p> <p>なお、ご欠席の小野委員から、「男女共同参画社会の実現というよりは、多様な人材が活躍できる社会の実現ではないでしょうか。また、指標においても教育の場においてはセクシャルマイノリティへの理解を深める授業等をしているか、企業においては女性の管理職の割合を増やすために工夫をしているか等が考えられる。」というご意見が出ております。その他ご意見がある委員はお願いいたします。</p> <p>男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合については、少し前の時代であれば、指標としてふさわしかったかもしれませんが、男女共同参画という言葉も浸透してきたようにありますので、指標を再検討してもよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>施策を実施していくうえで、指標の達成にどのように寄与していくのかというイメージがあまり見えてきませんでした。指標の妥当性という点でも、「固定的な性別役割分担に反対する人の割合」って、わざわざ反対する人って多分あまりいないと思います。社会、企業におけるジェンダーギャップの実情から考えると、この施策や指標からは危機感が感じられないため、指標等の見直しを検討してもいいのかなと思いました。</p>
委員	<p>大分県でも男女共同参画を推進しておりまして、大分市と一緒に取り組んでおります。昨年、たびねすにおいて、役割分担の関係で、高校生、一般の方に向けた標語を募集するなどの啓発を進められていると思います。大分県でも男女共同参画社会を目指すうえで、分担意識の改革が大事であるため、意識啓発に向けて様々な広報や取組を行っているところです。指標としまして参考の一つ言いますと、大分県の計画では、企業における女性の管理職比率を目標指標として設定しており、令和4年度の実績は12.5%となっております。男女共同参画の推進や女性活躍に向けた取組を、国、県、市、一緒に行っており、これからも引き続き情報共有をしながら進めていけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
渡邊委員長	<p>今の意見に対して、事務局からご回答をお願いします。</p>

市民部長	<p>市民部長の中園でございます。多くのご意見をいただきましてありがとうございます。価値感や生活様式の多様化などの社会経済情勢の変化に対応しながら、多様性を尊重し、多様な人材の能力や個性を生かすことが重要と考えております。</p> <p>大分市では、本年9月1日に性的マイノリティの方々の基本的人権を尊重し、おおいたパートナーシップ宣誓制度を導入しました。多様性を認め合い他人の基本的人権を尊重することで、あらゆる人が活躍できる社会の構築を進めるとともに、人権の尊重と差別の解消を目指した取り組みを今進めているところでございます。あわせて、持続可能な社会を実現していくためには、やはり男女がそれぞれの立場を尊重し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現ってというのは重要であり、国でも基本法を定めておりますけれども、本市でも第4次おおいた男女共同参画プランに基づいて、全庁的に様々な施策に取り組んでおります。委員の皆様からいただいたご意見をもとに、指標につきましても、より良い指標となるように大分県とも連携を図りながら検討して参りたいと思います。</p>
渡邊委員長	<p>それでは次にいきます。「施策10 地域コミュニティの活性化」になります。事前意見として、指標の再検討について各委員より意見が出ているようにありますが、その他にご意見はないでしょうか。ないようですので、事務局からご回答をお願いします。</p>
市民部長	<p>市民部長の中園でございます。本市では大分市まちづくり自治基本条例において、市民の幸せな暮らしの実現を目指すために、市民主体によるまちづくりを行うことを、自治の基本理念としております。市民と行政が各々の役割分担のもと、互いに協力して共通の課題解決に取り組む市民協働のまちづくりを掲げておりますけれども、指標につきましても、市民にわかりやすいよりよい指標となるように今後、検討させていただきたいと思います。</p>
渡邊委員長	<p>次が「11 健全な消費生活の実現」になりますが、事前意見として消費啓発講座の受講に際して、いつでも気軽に見ることができるようシステムを導入を検討してみてはどうか、消費生活啓発講座を実施する機関の数を指標として検討してみてはどうか、若年層向けの消費生活講座の実施についての大分県との情報共有・連携が必要である、などのご意見いただいております。</p>

委員	<p>その他にご意見はないでしょうか。</p> <p>オンデマンドの講座の提供方法ということに関してですが、今後の施策展開で新たに小学生高学年を加えるという予定があるので、最近小学生の宿題でiPadを持ち帰ってやる宿題があるので、それと連携をされると、効率的、効果的かなと思いました。</p>
委員	<p>これは施策の部分にも関係するのですが、喫緊の課題として私が思うのは、成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、18歳、19歳の新成人に対しての取組が重要ではないかということです。</p> <p>消費生活白書を見ますと、15歳から19歳は美容関係のトラブル、20歳から29歳では、儲け話のトラブルが多く、若者のトラブルの比率が高くなってきております。ですので、青少年への対策もぜひ検討していただければと思います。</p> <p>もう1点が近年、SNSの普及によりコミュニケーションツールが変わってきています。現在、大分市の消費生活センターの相談の方法は電話か来訪しかないのですね。コミュニケーションツールの多様化により、新たな相談ツールの取組を検討していただければと思います。</p>
渡邊委員長	<p>今の意見に対して、事務局からご回答をお願いします。</p>
市民部長	<p>市民部長の中園でございます。受講の手法につきましては、コロナ禍で、Zoomを活用したセミナーも実施しております。また、オンデマンドやeラーニングの手法につきましても、今後検討させていただきたいと思っております。</p> <p>また、若年層への啓発ですが、大分県では、高校生を対象とした消費者教育ということで、コーディネーターによる講座も実施しております。本市でも今年度から小学校高学年を対象とした講座を実施しております。なお、中学校では3校がすでに受講されておまして、今後、小学校でも2校が実施される予定となっております。</p>
渡邊委員長	<p>ありがとうございます。大分県の金融リテラシーの相対的な低さについて、ご指摘いただいているところもあるかと思しますので、ぜひとも消費者教育と同時に金融教育ですとか、或いは生きていく上でのそういう分野の充実をぜひお願いできればと思います。</p> <p>私どもの教育機関に関してもそういうことを、責任を持って対応し</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>ていきたいと考えているところでございます。</p> <p>それでは次に「基本政策 2 教育・文化の振興」、「基本政策 3 防災安全の確保」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>行政改革推進室長</p>	<p>資料①-2 の 2 枚目、資料①-3 の 12 ページをご覧ください。</p> <p>まず、「12 生きる力を育む学校教育の充実」についてです。学力調査で全国平均以上の教科の割合については、小学校が 15 教科中 11 教科、中学校が 23 教科で 22 教科となっております、前年度から低下しているものの、中学校 1 年生対象の調査ではすべての教科で全国平均を上回るなど、成果を上げているところでございます。また、12 歳児のむし歯の本数につきましても、0.6 本ということで目標値を上回っております、フッ化物洗口の効果などが見られているところでございます。</p> <p>次に「13 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」につきましては、不登校児童生徒の出現率について、小学校 1.8%、中学校が 7.7% となっております、ともに増加傾向となっております。スクールソーシャルワーカーやスクールライフサポーター等の活用など、今後も不登校未然防止等の対策の充実に努めることとしております。</p> <p>次が「14 社会教育の推進と生涯学習の振興」についてであります。大分市民図書館等の利用者数については前年度から増加しているものの、コロナの影響を受けまして、目標値には届いていない状況となっております。こうした中、関崎海星館につきましては、本年 7 月からリニューアルをしております、プラネタリウムの新規設置、天体望遠鏡の更新など、多くの市民の方に現在ご利用いただいているところでございます。</p> <p>次が「15 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」についてであります。文化ホールをはじめ、大分市美術館、アートプラザ、歴史資料館の利用者数につきましては、こちらもコロナの影響を受けておりまして、目標値には届いておりませんが、文化ホールやアートプラザにつきましては前年度から回復傾向となっております。</p> <p>次に「16 スポーツの振興」につきましては、週 1 回以上のスポーツ実施率につきましては 30.9% となっております、目標値には届いていない状況でございますが、全国大会以上に出場した団体数につきましては 268 団体ということで、目標値を上回っている状況でございます。今後の施策展開といたしまして、身近で楽しめるアーバン</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>スポーツを推進するなどスポーツによる地域活性化を図っていくこととしております。</p> <p>次に「18 防災危機管理体制の確立」について、防災訓練を実施した自主防災組織数につきましては、316 組織となっております、コロナの影響を受けながらも、前年度からは増加しているという状況です。今後の施策展開といたしまして、荷揚町小学校跡地の複合公共施設の 5 階に常設の災害対策本部室を整備し、防災体制の充実を図ることとしております。</p> <p>次に「20 消防・救急体制の充実」につきまして、消防隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合につきましては 68.2% となっております、目標値を達成しております。消防団員数につきましては、全国的に減少傾向で、特に若い世代の担い手不足が課題となっております、積極的な広報活動を通じて、消防団員の確保に努めることとしております。説明は以上でございます。</p> <p>それでは、「12 生きる力を育む学校教育の充実」、「13 子どもたちの学びを支える教育環境の充実」、「14 社会教育の推進と生涯学習の振興」について、何かご意見はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>市長が変わったことにより、新たな事業が出されることは十分理解できますが、一方で、給食費の無償化というのは、億単位の支出が必要かと思われまます。限られた財源の中から、新たな事業を行うことで、他の施策にひずみが出てくるのではないかと思い、意見をさせていただきました。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>今の意見に対して、事務局からご回答をお願いします。</p>
<p>財務部長</p>	<p>財務部長の三重野でございます。本年度 3 学期から実施します中学生の学校給食費の無償化につきましては、本年度分につきましては国の地方創生臨時交付金を活用して実施することとしております。</p> <p>今後も引き続き、国の経済対策等の動向を注視しながら、自主財源や国の交付金等も含め、必要な財源確保に努めながら、来年度以降、他の施策等も含めた事業が安定して実施できるように取り組んで参りたいと思っております。</p>

渡邊委員長	<p>それでは、「15 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」、「16 スポーツの振興」、「17 国際化の推進」について、何かご意見はありますか。</p>
委員	<p>1つ前の施策にも関連しますが、「14 社会教育の推進と生涯学習の振興」、「15 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」について、ご意見を言わせていただきます。</p> <p>指標がコロナの影響もあって達成できていないのはしょうがないと思う一方で、最終的にこの施策を実現するための指標として、これが正解であるのならば、今後の施策展開が本当にこれでいいのかなというところが若干疑問ではあります。例えば14ページのところですけれども、地区公民館及び地区人権教育推進協議会の地区懇談会等への参加者数を伸ばすために、ハード整備もしますと示されています。ハード整備も当然行うべきことなのかもしれませんが、それ以上にいろいろな人にこういう場所があるっていうことを知ってもらうための広報が必要だと思います。こういう活動があるっていうのを知ってもらうことの方がもっと重要なことなのではないかと考えます。そういった取組が今後の展開に記載されるべきではないかと思えます。</p>
教育部長	<p>教育部長の高田でございます。地区公民館及び地区人権教育推進協議会の地区懇談会等への参加者数につきましては、コロナの影響により、健康面を優先される方が多かったため、数字が伸びなかったと認識しております。現在の評価指標が参加者数や実施回数などに限定されたものでありますので、総合的な判断の中で、成果指標の設定も含めて、今後、取り組みを進めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。</p>
委員	<p>ハード面だけではなく、広報的なところもしっかりやっていただきたいと思えます。図書館、公民館、文化ホールなどの施設の利用については、それぞれ学生さんのレベルから広報をしっかり行うべきだと思いますので、そういった広報活動をしっかり考えていただければなというふうに思えます。</p>
渡邊委員長	<p>それでは、「18 防災危機管理体制の確立」、「19 治山・治水対策の充実」について、何かご意見ありますか。</p>

委員	<p>南海トラフを想定し、ハザードマップで浸水する地域などには特に声かけをする中で、防災訓練の実施率等を指標として検討してみてもどうかと思います。</p>
渡邊委員長	<p>その他に評価指標として、「市民が家庭内で装備している防災救命バックの割合」、「防災集合場の認知度」、「市民団体による受援体制の訓練率」を検討してみてもどうかとの意見が出ておりますが、事務局から何かあればご回答をお願いします。</p>
総務部次長	<p>高橋と申します。ご意見ありがとうございます。今後 30 年以内の南海トラフの地震がその発生率が 70%から 80%ということで、委員ご指摘の通りですね、浸水想定区域内の訓練実施率を高めることが非常に重要だと感じております。603 組織という指標につきましては、大分県が策定しております大分県地震津波防災アクションプランにおいて、浸水想定区域内に居住地域がある自主防災組織等の訓練実施率が、目標を指標として掲げられておまして、県下を挙げて、訓練実施率の向上に取り組んでいるといったところです。この指標でも、コロナの影響によりここ数年の訓練実施率が低下しておりますけれども、11 月 6 日に周辺に避難ビルがない家島地区に標高 10 メートル程度、400 人ぐらいが緊急避難できるような命山という施設を作りました。自治委員からもこういった施設を積極的に活用した訓練を行っていきたいといった力強いお言葉もいただいておりますので、コロナ禍を超えて、今後防災訓練の実施も充実していくのではないかと思います。また、市としても組織に積極的に働きかけを行って参ります。</p> <p>南海トラフの浸水想定区域内にある自主防災組織の訓練実施率を調べました。組織数は約 140 あり、令和元年時点での実施率が約 60%（84 組織）、令和 2 年から 4 年にかけては実施率が約 30%（40 組織）となっておりますので、こういったところにも働きかけていきたいと思っております。</p> <p>また、本市としましても、市民一人一人の備えとして非常持ち出し品や指定避難の場所等を記載しております我が家の防災マニュアルを市内、全戸に配布し、周知・啓発に努めております。市民団体による受援体制の訓練率については、指標としてはなかなか難しいとは思いますが、市としても可能な範囲で状況把握に努めていきたいと考えております。</p>

渡邊委員長	<p>それでは、「20 消防・救急体制の充実」、「21 交通安全対策の推進」、「22 防犯体制の強化」について、何かご意見ありますか。</p>
委員	<p>「21 交通安全対策の推進」についてです。70 歳以上の方に対して免許返納すると、タクシーチケット 1 万円分を交付するという事業をされていますが、これはインセンティブになっているのでしょうか。限られた市の財源を有効活用するにあたり、あまり効果のない事業は止めてもいいのではないかと思います。この事業により、どの程度の免許返納に繋がっているかっていうのを分かれば教えていただければと思います。もし分からなければ、要望ということで、ご検討いただければと思います。</p>
市民部長	<p>市民部長の中園でございます。免許返納の事業とこの施策との関連については確認する必要があるのですが、令和 2 年度からタクシーチケット或いは交通用具を選べるようになっており、例えば電動アシスト自転車等の購入費用にも使えるように、内容を充実させております。平成 29 年度から年間約 1,800 件の申請があり、順調に伸びている施策ではあります。</p>
委員	<p>免許返納により 1 万円分のタクシーチケットをもらえるのであれば、多分もらう人がほとんどだと思います。ただ、私が申し上げているのは、この制度がない場合に免許の返納の率に違いが出てくるのかどうかというところなのです。我々の親世代の話を見聞きしますと、事故を起こしかけたことにより、運転の自信がなくなったとか、よほどのことがないと免許の返納はしないとします。やはり生活の足を奪われますので、10 万円、20 万円、30 万円を交付してもらえるのであれば、免許返納後の交通手段として本当に役立ち、大きなインセンティブとなって、免許返納が進むかもしれませんが、やはり財政面を考えると、それは難しいと思います。改めてご検討いただければと思います。</p>
渡邊委員長	<p>それでは次に「基本政策 4 産業の振興」について、事務局より説明をお願いします。</p>
行政改革推進室長	<p>では資料①-2 の 3 枚目と、資料①-3 の 23 ページをご覧くださいいただければと思います。</p>

	<p>「施策 23 工業の振興」についてです。誘致企業件数につきましては、設備投資などが再開をしてきたこともありまして、累積で 57 件ということになっております。また海外の経済交流支援企業数につきましても累積で 271 件となっております、目標値を達成している状況でございます。今後の施策展開として、若年層の創業マインドの醸成や、起業の相談等ができる支援拠点を開設するなど、若手起業家の育成の充実に努めることとしております。</p> <p>次に「施策 24 農業の振興」についてです。直売所・直売コーナーの販売額につきまして 31.2 億円となっております、目標値を達成している状況でございます。今後の施策展開として、就農に必要な技術の習得ができるファーマーズカレッジ事業や、親元に就農する後継者に対する支援などに取り組むとともに、本市産品の 6 次産業化に取り組むこととしております。</p> <p>次に「施策 27 商業・サービス業の振興」についてです。中心市街地の空き店舗率につきましては 10.7%となっております、経済状況の悪化により増加をしているところでございます。空き店舗を活用した効果的な出店についてマネジメントするテナントミックス事業によりまして、新規開業に対するサポートを行うなど、中心市街地の活性化に向けた取り組みを行うこととしております。</p> <p>次に「施策 30 魅力ある観光の振興」についてです。観光入込客数については、約 353 万人となっております、目標値には届いていないものの、回復傾向となっております。今後、工場夜景クルーズのモニターツアーを行うなど、新たな観光事業の創出や観光客の増加を図ることとしております。説明は以上です。</p>
渡邊委員長	<p>それでは、「23 工業の振興」、「24 農業の振興」、「25 林業の振興」、「26 水産業の振興」、「施策 27 商業・サービス業の振興」について、何かご意見ありますか。</p>
委員	<p>商業サービス業の振興についてですが、本当に様々な事業をよく考えていただいて、施策を展開していただいていると思います。企業の財政状況を見ますと、コロナ禍の中で、特に中小零細企業は、燃料或いは原料の高騰、そして人件費の高騰により、非常に厳しい状況にあり、その中で、小規模事業者にも使いやすいような事業を展開していただいております、非常に感謝をしているという事業者の声が商工会議所にも入ってきます。本当にありがとうございます。</p>

	<p>今日、申し上げたいのは、その時にいろいろな補助金を市で作っていただいて、事業者或いはいろいろな方が申請されるのでしょうかでも、その時に申請書の簡素化をぜひお願いしたいと思っています。中小企業競争力強化支援事業、これは上限 30 万ですけれども、申請書が 1 枚で済むということで、あまり補助金の申請をしたことのない小規模な事業者でもある程度分かりやすく申請書が書けて補助金がもらえます。そういった意味でも非常に喜ばれております。ぜひ、これに限らず、補助金の申請については簡素化をぜひぜひ進めていただければ、職員の皆さんも申請関係書類を 10 枚見るのか 1 枚でいいのかというところでも職員の皆さんの負担軽減にも繋がるのかなと思っています。もちろん原資が貴重な税金であり、不正があってはいけませんので、すべからくとは言いません。不正ゼロにしようと思うと、いろんな観点からの資料を求める必要があります。一方で、どこかで頭を切り換えていただくというのも大事なんじゃないかなと思います。不正ゼロのために、いろいろな書類を作って、申請書を出させている部分について、小額な補助金については少しその考え方を変えるというのも、いいのではないかなと思います。ご検討よろしく願います。</p>
委員	<p>「23 工業の振興」の今後の施策展開に、若手起業家育成事業の支援拠点って記載されていますが、基本政策が産業の振興なので、特に工業だけでなく、農業、林業、水産業、商業サービス業も含めて産業横断的に若手起業家育成事業になるといいと思います。資料から分からないのですが、もし工業だけでしたら、広げたほうがいいと思いました。</p>
委員	<p>資料に記載しています委員意見のとおりなのですが、政策の目的と指標がミスマッチのような気がします。小売商業、卸売商業の年間商品販売額を市の指標にするというのは少し無理があると思われます。また、家主が家賃を下げたくないということで、家賃をそのままにして、空き店舗のままになっているという背景もあると思いますことから、空き店舗率を指標にすることは、やはり無理があると感じますので、指標の見直しを検討してもよいのではないかと考えます。</p>
渡邊委員長	<p>その他にも、空き店舗の解消に向けての地域コミュニティの活性化や評価指標について事前意見が出ております。</p>

<p>商工労働観光部長</p>	<p>先ほどの各委員からの意見も含めまして、事務局よりご回答をお願いいたします。</p> <p>若手起業家育成事業につきましては、若手起業家を集めてセミナーをしたり、若手起業家同士で話し合いをしたり、実際に起業した人に意見を聞いたりとか、そういう若手企業家の支援の拠点施設を竹町商店街の中に作っております。様々なグループがありますが、農業に関するグループはいないのですが、決して排除しているわけではなく、起業を目指す人たちが自由に意見交換し、それに対する応援がしっかりできることを目指しております。便宜上、工業の振興の中に記載しておりますが、様々な産業の起業も含まれているとご理解いただければと思います。</p> <p>また、補助金申請の簡略化につきましては、常に私どもも念頭に置いております。小規模事業者の時には、申請書1枚としましたが、普段申請書を書いたことがない人にも使ってもらえるように、申請書ができるだけ簡単にしようということで、このような形にしたところでございます。今後とも、不正ゼロは目指したいところではありますが、申請書の簡略化というのは常に念頭に置きながら、この施策を進めて参りたいと考えております。</p> <p>指標についてですが、年間商品販売額の指標は、総合計画の下位計画である中心市街地活性化基本計画の中でも同じ指標を設定しており、これは内閣総理大臣の認定を受けて、定めているものです。計画策定にあたって内閣府から総理大臣の認定を受けるためのアドバイスをして、小売商業の年間販売額は経済活力の向上を示す値として最も基礎的なデータという見解が示されており、その中で、中心市街地活性化基本計画の中で採用している事情もあり、総合計画にもその指標を設定しております。しかしながら、委員からのご意見のとおり、インフレが2倍になったら売り上げも2倍になるということでもありますので、年間商品販売額の調査結果を評価する上で、しっかりインフレ等の状況も判断しながら、施策目標を達成したかどうかということを検討していきたいと思っております。</p> <p>空き店舗率の問題も同様で、内閣府から空き店舗は、中心市街地の社会情勢の推移を分析するために、有効な数値であるというアドバイスをいただいた中で設定しております。これにつきましても、長期間空き店舗の物件があったり、入れ替わりが目まぐるしくあるといった様々な状況があります。その時々々の状況を見極めながら数値を定めて</p>
-----------------	---

	<p>おりますが、本当に中心市街地のにぎわいであるとか、そういうことを目指して、この数値データの結果についても、よかっただけではなくて、しっかり分析をして、施策を進めて参りたいと考えております。</p> <p>大分市が今やっていることで満足することなく、今後、他都市の事例等も積極的に収集して、いいものはしっかり取り入れていくと、そういう姿勢で商業サービス業の振興、ひいては経済の振興に努めて参りたいと考えております。</p> <p>また、コロナ後の各商店街の利用者数や、承継を必要としている店舗のマッチング比率を指標として検討したらどうかというご意見いただいております。これにつきましては、今の総合計画はコロナ禍前に策定されたものであり、現行の総合計画の中で、指標の変更はできないと思っております。現実問題として、コロナ前後でのデータをしっかり把握していく必要があるとは考えております。次期総合計画の中で数値目標にするべきなのかどうかという議論もありますけども、コロナ前後の比較、経済の回復具合というのはしっかり状況を把握して見極めて参りたいと思います。そして、事業承継を必要としている店舗のマッチング率につきましては、まずはその事業承継が必要なお店がどのくらいあるのかとか、例えば後継ぎが家族にいたりかないとか、自分がまだ若いから事業承継なんかそもそも考えてないとか、もう閉めてもいいなと思っているとか、いろいろな状況があると思いますので、そういう店舗のそれぞれの実態の調査を検討していきたいというふうに思っております。</p>
渡邊委員長	<p>それでは、「28 流通拠点の充実」、「29 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実」、「30 魅力ある観光の振興」について、何かご意見ありますか。</p>
委員	<p>貴重なお時間ありがとうございます。意見ということで書かせていただいた部分なのですが、もともとこの指標の評価指標の設定自体がおそらく市が直接取り組んでいる事業を中心に評価の指標を設定されているというのは理解した上でございますので、今回書かせていただいている内容については、働き方改革の視点の指標設定なのですが、必ずしもこの中に加えてくださいという意味ではなく、また別の形で、どこかでそういった目標設定等があるのであれば、一向にそれでも差し支えないというふうにはとらえています。</p> <p>いずれか指標などでお示しをすることで、市民の皆さんに対して、</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>進めているという大分市の姿勢が表明できる形がどこかであるのなら、それで構わないかなというふうに理解はしております。</p> <p>その上で、ここだけにこだわらず、通常の業務のいずれかの中で、そういった観点があれば、反映をしていただければといった要望でございますので、申し上げさせていただきます。</p> <p>事前意見として、「30 魅力ある観光の振興」について、福岡をターゲットに発信していくのもよいのではないかという意見をいただいておりますが、その他に観光に関しまして、ご意見のある委員はいますか。</p>
<p>委員</p>	<p>今後の施策展開について、高島キャンプ場の整備について記載されています。コテージの改修やキャンプ場の整備があるかと思いますが、現在の時代のニーズにあった施設の改善、整備をしていただきたいと思います。グランピング施設の導入も1つだと思います。先日、私の友人が宮崎のグランピング施設に行き、とても感動して、また行きたいと言っていました。</p> <p>また、大分市はインバウンドで海外からの観光客をそんなに多くないようにはありますが、そういう人たちは、今は単なる観光ではなくて、むしろ文化に触れるために来ている人が多いと思います。現に、大志生木の方にあるお寺ですが、今ベルギーから4人の方が宿泊をしております。そういう意味で、いわゆる文化と接触した観光も考えていただきたいと思います。また、大分市にはグリーンツーリズムは少ないと思うのですが、海外の人も含めて、グリーンツーリズムの啓発とかをしていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>外国人観光観宿泊客数が目標と実績がかなりかけ離れていて、驚いています。やはりコロナ禍の後で観光客数が回復しないっていう現状があると思います。</p> <p>私が提案をさせていただきたいのは、韓国、台湾、香港の観光客は、実は中国とちょっと違って、団体で来るのではなくて、個人客でくる方が多いという点です。先ほど提起されていた、ディープ的な観光とか体験型ツーリズム、文化・人との触れ合いっていうのが、多分そのメインになってくると思うのですが、そういうバックパッカーとか個人客に対してのモデルルートの提出だけじゃなくて、実際に来たときの交通の問題とかの発信に力を入れていったほうがよいのでは</p>

委員	<p>ないかと考えております。</p> <p>観光の部分で、まずちょっと1回目の委員会の時にちょっと申し上げたかもしれませんが、コロナで観光入込客数も含めて、落ちているのは仕方ないのかなと思うのですが、一方で、どれだけ消費されたか、消費額みたいなのが見えてくるといいと思います。</p> <p>今、観光の形態が量より質というふうに移っている中で、質の部分をしっかり見極めるために、観光消費額を指標の中に入れてもいいのではないのかなと思います。</p> <p>昨日だったと思いますが、来年行くべきブッキングドットCOMの調査で別府市が来年行くべき世界の都市に選ばれています。同じぐらい大分市は魅力があると思いますので、例えば何かそういうところで、連携を考えてみるとかですね。且つその中では、温泉っていう体験のキラークンテンツがあります。今、観光、特にインバウンドなどは体験っていうところが大きなキーワードになっていますので、高島キャンプ場もそうなのかもしれませんが、体験とかそういったところをしっかりとキーワードとして考えていっていただきたいと思います。</p> <p>これはもう先ほど申しましたが、文化施設の部分とかもかぶるのですが、やはり発信っていうところが大きいと思います。発信において、今までと違った角度とかですね、もうちょっと工夫をしていただければということと、発信っていう部分で取り上げられた回数とかを指標にしてもいいのではないかと思います。</p>
渡邊委員長	<p>今の意見に対して、事務局からご回答をお願いします。</p>
商工労働観光部長	<p>まず高島キャンプ場についてですが、船でしか行けないキャンプ場ということで、本当にキャンプが好きな人には人気がある場所です。ロッジがかなり古くなっており、改修にお金をかけるよりもテントサイトを綺麗にしたほうがよいと考えております。その中で、管理棟やトイレ・シャワー室等を整備する方向で進めております。瀬戸内海国立公園という問題もあり、いろいろな制約がある中で、来年、再来年のオープンを目指して、準備を進めております。</p> <p>インバウンドについて、別府と湯布院において、かなり回復してきております。その人たちが大分を訪れてくれないという現実がありまして、頭を悩ませているところですが、ご意見があったように文化の発信、文化に触れ合う、大分市にも貴重な文化財がたくさんあります</p>

	<p>ので、今後、そういうものを観光のツールとして活用していく方向を考えていきたいと思います。</p> <p>グリーンツーリズムに関しても、森林セラピーロードとかですね、山歩きのコースなどがあります。</p> <p>また、観光の情報発信という部分が非常に弱いとか、うまくいっていないというところもありますので、その辺りを総合的に今後の方向性として考えていきたいと思います。</p> <p>次に観光客数につきましては、高崎山の観光客数を見ても、コロナ前の同月比と比べたら、それを上回る数字が出ています。コロナにより3年間ぐらい我慢してきた反動もあって、観光客はかなり増えてきているものと考えております。そういう中で、個人客が増えてきているという報道もありますし、一人一人来た人を楽しんでいただける体験型のものをしっかりやっていくために、観光客を受け入れる側も意識改革をして取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>観光入込客数の消費額であります。これを指標にということでご提案いただきました。県にも相談しながら、そういう数値が出るのかどうかを確かめて、可能であれば最もわかりやすい数字であると思いますので、検討していきたいと思います。</p> <p>また、別府市としっかり連携して、やっていくべきとのご意見ですが、別府市だけじゃなくて大分都市広域圏8市1町で連携する体制をとってございまして、皆さんと一緒に情報発信をしてまいりたいと考えております。行政の区分けというよりも、来て動いていただける範囲の中で楽しいもの全部提供することで、地域全体の経済を活性化していくべきだと思っておりますので、今後もしっかりと連携を図る中でしっかりと進めていきたいと思っております。実際、湯布院や別府と違うのは、そこに行くことが目的の観光っていう点では大分市は叶わないんですね。新産都企業とかもたくさんあった中で、県外からの100人、200人単位の出張者が半年間ずっと工場と宿泊先のホテルの行き来だけですともったいないので、そういう人たちに大分を楽しんでもらいたいということで、ワーケーションツアー等の取組を行っております。</p> <p>また、別府湾の夜景を楽しんでいただけるナイトクルーズを試験的に今年度行っております。まず第1弾として報道の方に乗っていただいて、そのあと、委託している旅行業者が乗る人を募集して、いろんなご意見をいただいて、来年に実施します福岡大分デスティネーションキャンペーンであるとか、北部九州インターハイであるとか、豊か</p>
--	---

	<p>な海づくり大会、そして、再来年の大阪万博のお客さんを大分に呼び込む、そういうことを目的に、様々な今取り組みを進めているところであります。いろいろな取り組みについて、またいろいろな場面で皆さんからいろんなご意見いただければ大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>それでは次に「基本政策 5 都市基盤の形成」、「基本政策 6 環境の保全」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>行政改革推進室長</p>	<p>では資料①-2 の 4 枚目と、資料①-3 の 32 ページをご覧くださいければと思います。</p> <p>「施策 30 交通体系の確立」についてであります。人口 1 人当たりの年間公共交通利用回数は 38.9 回となっております、前年度から向上したものの、目標値には達していない状況でございます。路線バスを鉄道駅と接続するなど、利用者の利便性の向上等に関する取り組みについて検討するとともに、交通事業者の持続的な地域公共交通の維持に資する取り組みを支援することとしております。</p> <p>次に「施策 33 地域情報化の推進」についてであります。オープンデータ公開件数につきましては、1,720 件となっております、計画値を上回っております。今後の施策展開としまして、たのうららや荷揚町小学校跡地複合公共施設に公共無線 LAN を整備するなど、地域情報化の推進を図ることとしております。</p> <p>次に「施策 36 安全で快適な住宅の整備」についてです。大分市住み替え情報バンクの登録数については、454 件であり、また、移住者居住支援事業による移住世帯数につきましては、143 世帯となっております、それぞれ目標値を上回っている状況でございます。今後の取組といたしまして、子育て高齢者世帯リフォーム支援事業や中古住宅で始める子育て新生活応援事業等を通じまして、空き家対策等の取組を進めることとしております。</p> <p>次に「施策 37 公園緑地の保全と活用」についてです。市民 1 人当たりの都市公園面積については、14.96 平方メートルとなっております、概ね計画通り推移している状況でございます。既存公園の老朽化や団地開発等で、新たな公園を引き継ぐことにより維持管理費が今後も増大することが見込まれますため、効率的、効果的な維持管理を行っていくこととしております。</p> <p>続いて「施策 39 廃棄物の適正処理」についてです。ごみ排出量に</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>つきましては、約16万トンとなっております、前年度と比較して減少している状況でございます。また、おおいた優良産廃処理業者認定数につきましては、18事業者となっております、目標値の達成が難しい状況となっております。ごみの排出量の削減に向けた取組として、3きり運動推進事業やごみ減量リサイクル啓発推進事業による啓発を行うなど、ごみの減量を推進することとしております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>それでは、「31 計画的な市街地の形成」、「32 交通体系の確立」、「33 地域情報化の推進」について、何かご意見ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>海外ではですね、皆さんご存知かもしれませんがウーバーやGrabやゴジェックなどの、自家用車を有償で乗り合いするというライドシェアがあります。例えば一般の都市でも使われていますけど、過疎地域でも結構、公共交通の代わりになっていると思うのですね。ただ日本では、法律、例えば道路運送法とかで、ある程度自家用車を有償とすると白タク認定されてしまうという問題点があって、なかなかそれが難しいと。いくつかの地方自治体が過疎地域において実証実験をやっているようでして、それを調べてみると何かの参考になるかなと思います。ただ、ほとんどが失敗しており、白タク認定を受けています。あとは、例えば自家用車ではなくて、市の車、或いは市がタクシー会社に委託するというのも検討できると思います。もう1個のメリットである、ライドシェアの今のアプリケーションですね、交通が必要な人がその辺の近くを走っている市の車、或いは市のタクシー会社をマッチングするというテクノロジーをですね、これ1年2年の話じゃなくて、5年10年の話をされると、今後、何かこの問題の解決になるかと思います。そして高齢者の家にはアプリではなくて、例えばボタンで押せるみたいになっていうのにするとよいのではないかと。5年10年後を見据えて多分空飛ぶクルマなどよりはお金がかからないかと思いました。</p>
<p>委員</p>	<p>コミュニティバスの増設というのは考えられないのでしょうか。私の地域で、以前3年前にアンケート調査が回ってきたのですが、多分利用者の希望者が少なかったせいか、立ち消えになって、その後、何も計画案が出ていません。私は今、車を運転していますけれども、車が運転できなくなった時にタクシー、コーポの送迎車、コミュニテ</p>

<p>都市計画部審議監</p>	<p>イバスがあればいいなとは思っています。大分市には2台ぐらいしかきかんバス等がないと思いますが。</p> <p>都市計画部の小野でございます。まずライドシェアの件についてお答えさせていただいております。</p> <p>ライドシェアは国において法整備をどうするかとか、神奈川県ではタクシー会社等を含めて議論をしております。また、今日の報道でもありましたけど全国で一番大きなタクシー会社である第一交通産業さんの田中社長が、やはりタクシー規制を先にしてもらいたいと言っております。このように、いろいろなご議論があることは承知しております。本市でも野津原、佐賀関がありまして、過疎交通ということで大南も含めて、11人乗りのグリーンスローモビリティを運行しており、無償でサービスを提供させていただいておりますが、これも広い意味で将来に向けての社会実験という意義でやっております。利用方法として、LINEで情報提供を行ったりしています。また一方で、過疎地域の高齢者の方などが利用するふれあい交通のタクシーにより最寄りのバス停まで行けるようにしております。バス停がない地域においては、ここにバス停を作ろうということで、地域の方とお話をさせていただいて、実際には予約を受ければ、以前は2人からということだったのですけれども、今は1人からでも、お電話いただければ、バスに接続する時間にタクシーを使って、バス停まで引き継ぐという取組を行っております。いろいろな公共交通のあり方を検討しているところでございます。</p> <p>また、ライドシェアにおいても、国や他市の動きを注視しながら市単体でできる話ではございませんので、国土交通省、大分県、それと周辺の自治体も巻き込んで、話を進めていかなければならないことを認識しておりますので、今後とも注視をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>次にコミュニティバスの増設ですが、アンケートを取ると、実は利用者が非常に少ないのです。これはやはり日頃から公共交通やタクシーを使う方が少なく、市内の公共交通を担っている事業者さんたちがそれ以上に充実させることができてない状況でございます。こういった中で、市が格安のコミュニティバスを運行するという判断もあろうかと思っておりますけれども、実際には周辺他市の由布市でもコミュニティバスを長距離の路線でやっており、利用者が少ないという非常に大きな課題を抱えています。本市でも中心部で大分きかんバスというコ</p>
-----------------	--

	<p>コミュニティバスが運行していますが、大分市が年間 3,000 万円ぐらいの委託料を出して運行してもらっているのが現実でございます。なかなか、コミュニティバスを増設するという事は難しいと考えておりますが、今後、バスの運転手不足により周辺部のバス路線が廃線になった際には、当該地域に入って話をさせていただく必要があると思います。実際には今、二路線でございますけれども、野津原と曲、滝尾の方で、バスに代わるコミュニティバスを市の方で委託して、行っているところでございます。</p>
委員	<p>将来に向けて二つの視点が私は必要だと思います。一つが路線を固定化するっていう発想を避けるべき。例えば、手段が変わって、コミュニティバスに変わっても路線を固定化していたら、利用者がいないことによる提供者の収支悪化が避けられない。これが1個目で、もう一つが、予約によって一対一でつなげるっていう発想を避けるべき。つまり、高齢者がタクシーで呼んでいくようなのを市からお願いしているとか、これをやっている、さっきは提供者でしたけど、今度は利用者が高額っていうのが直らないので、この2点を多分ずっと続けていると同じことが、続くと思います。提供者の収支悪化或いは利用者が高額で使えない。なので、やはりその使う人と提供者のマッチングのところを流動的にできるような仕組みをやはり考えていくのが重要かと思いました。</p>
都市計画部審議監	<p>都市計画部の小野でございます。広い富士見が丘団地で、11月20日から12月22日までトヨタから提供いただきました車両を使って、社会実験を行います。バス停のような形態ではありますが、タブレットを利用して乗車の予約をしたりできます。もちろん予約なしでも乗れるようになっています。限られた範囲内での社会実験とはなりますが、ぜひとも委員の皆様にも体験・見学をしていただければと思います。これからも本市としても交通のイノベーションな取り組みをしっかりと行っていきたいと考えております。</p>
渡邊委員長	<p>それでは、「34 水道の整備」、「35 下水道の整備」、「36 安全で快適な住宅の整備」、「37 公園・緑地の保全と活用」、「38 豊かな自然の保全と緑の創造」、「39 廃棄物の適正処理」について、何かご意見ありますか。</p> <p>事前意見として、おおいた優良産廃処理業者認定にあたり、何らか</p>

<p>環境部長</p>	<p>のメリット、インセンティブのオプションについて検討してみてもどうかとの意見が出ていますが、事務局ご回答をお願いいたします。</p> <p>環境部の系長でございます。ご意見ありがとうございます。おおいした優良産廃処理業者認定制度について、若干制度の概要をご説明させていただきます。平成 23 年 4 月から国において、優良な産業廃棄物処理業者を評価して、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的に、優良産業廃棄物処理業者認定制度を開始しております。</p> <p>この制度は通常の産廃処理業の許可よりも、基準がかなり厳しい 5 項目の基準がございます、これをクリアしないと、認定を受けられないということになっております。なお、大分県内の処理業者の許可について、大分市内については大分市が、それ以外の市町村については大分県の方で受付をしております。</p> <p>特に国の制度が厳しいものですから、市と県において、国の認定を受けるためのステップアップとして、国の基準を一部緩和して、平成 26 年 4 月 1 日からおおいした優良産廃処理業者の認定をスタートしております。国の制度のメリットとしましては、産廃処理業の許可期間が通常 5 年のところが、7 年になります。また、申請時の添付書類が一部省略できることや、財政投資における優遇が図られるようなメリットがあります。県と市の制度のメリットとして、認定業者をホームページ等において公表することで、事業者が委託を受けやすくなっていると考えられます。また、県の補助金が通常 1,000 万円のところが、1,500 万円までの枠が広がるなどの優遇措置が受けられること、県外からの廃棄物を持ち込む際の搬入手続きの簡素化されるなどのメリットが現在ございます。こういったメリットを踏まえる中で、事業者数を増やしていきたいと考えておりますので、今後、国の制度は上回れないと思いますが、何らかのメリット、インセンティブを設定できるように、県と協議を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>それでは、「40 清潔で安全な生活環境の確立」、「41 公害の未然防止と環境保全」、「42 地球環境問題への取組」について、何かご意見ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>1 点だけ要望という形の発言で受けとめていただきたいと思えます。「38 豊かな自然の保全と緑の創造」、「42 地球環境問題への取組」</p>

	<p>に関連の要望でございます。カーボンニュートラルの関係で、CO2 排出量の問題はかねてよりあると思っっているんですけども、先般、佐藤知事のお話の中で、いわゆる緑化の部分で、CO2 排出量の抑制自体は、特に工業地域でありますので、大分県内、特に大分市については、限界が見えるだろうと言った見込みの中で、CO2 のいわゆる吸収をするための緑地帯であるとか、そういった林地の造成、そういったものも併せて検討しないといけないという趣旨のご発言を私は耳にしました。今後、大分市の中でもそういった計画の策定等が行われてくるのかなという見込みを感じましたので、今後の計画の中で、指標等、また、今後の事業や施策展開の中で、そういった方向性がもし出てくれば、加筆をお願いができると、市民にとっての啓発にも繋がるのかなという観点での要望でございます。</p>
渡邊委員長	<p>その他、何か全体を通じてご意見はないでしょうか。 ないようにありますので、議題1の「政策・施策評価」について、これで終了といたします。</p>
渡邊委員長	<p>続きまして、議題2「地方創生関連事業の事務事業評価」について、事務局からご説明をお願い申し上げます。</p>
企画課参事補	<p>企画課の岩本と申します。 議題2の「事務事業評価（地方創生関連事業）」についてご説明いたします。本日は、地方創生に関連する事業のうち、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け実施している、4つの事務事業についてご説明いたします。 なお、昨年度まで、委員の皆様にご意見・評価いただいております「地方創生推進交付金」につきましては、昨年、国の制度改正により「デジタル田園都市国家構想交付金」の「地方創生推進タイプ」に名称が変更となっております。 事業説明に先立ちまして、「デジタル田園都市国家構想交付金」の制度概要について説明をさせていただきます。本交付金は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取り組みや、地方公共団体が策定した、地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生計画に記載された、地方創生に資する自主的・主体的で、先導的な取り組みの効率的かつ効果的な実施を支援するもので、「デジタル実装タイプ」と「地方創生推進タイプ」、「地方創生拠点整備タイプ」の3つのタイ</p>

<p>企画課参事補</p>	<p>プがあります。</p> <p>本交付金の対象事業については、具体的な KPI を設定し、その達成状況について検証し、PDCA サイクルを確立することが必要とされており、また、自主的な取組として認定を受けた地域再生計画の目標達成状況についても、事業年度ごとに、中間評価及び事後評価を行うこととされております。本市におきましては、この「大分市外部行政評価委員会」にて、ご意見・評価をいただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて、事務事業の説明に入らせていただきます。事業概要は事前にご覧いただいておりますので、KPI を含む主な実績評価、今後の方向性を中心に 4 事業を一括してご説明いたします。A 3 横の資料②をご覧ください。</p> <p>1 番の「豊予海峡ふれ愛事業」についてです。K P I につきましては、いずれも「未達成」となっておりますが、令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、感染症対策を徹底するなどして、「実績評価」に記載のとおり、圏域内の特産品や観光拠点の魅力発信に取組み、今後の交流人口の拡大に向けた機運の醸成を図ることができたと考えております。</p> <p>また、初めて対面形式で開催しました「首長サミット」では、全 1 8 市町の首長が大分市に参集し、「両圏域の交流人口の拡大に加え、圏域外からの観光客増加を図るなど、将来にわたり自立可能な圏域経済の形成を目指す」という方向性の確認等を行いました。</p> <p>本事業は「今後の方針」にありますように、当初の予定どおり終了となりますが、令和 5 年度以降につきましては、愛媛・大分両県 1 8 自治体の企画部門課長級職員と両県の青年会議所、大学等学識経験者、観光・交通事業者等からなる「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」を結成し、各種事業を展開しており、官民連携して、将来にわたり活力ある圏域経済の形成を目指すこととしております。</p> <p>続いて、2 番の「おおいたの未来を牽引する事業者育成体制整備事業」についてです。本事業は、「中小企業等への経営支援機能強化」「スムーズな事業継承が行われる体制整備」「中小企業事業継続計画（BCP）策定支援」を柱に、大分県を中心に大分市や中津市・日田市との広域連携により、採択を受け実施しております。本市は主に「中小企業等への経営支援機能強化」の中の、「経営者向けのデザイン経営の推進」を担っております。K P I につきましては、本事業は県が主体となって推進している事業であるため、県が行う事業に対する</p>
---------------	---

<p>企画課参事補</p>	<p>KPI を設定し、国から認定を受けており、①経営革新計画終了企業の雇用増加数のみ、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、若干、目標値には届きませんでした。そのほかの2項目につきましては、目標値を達成しております。市が行っている事業について、直接的にはKPIに反映はされていませんが、令和4年度は、デザインコンテストのクリエイターからの作品応募数および課題提供企業とクリエイターのマッチング件数を評価指標として設定しています。作品応募数につきましては、100作品を目標としていましたが、77作品の応募で、マッチング件数につきましては、10件を目標としていましたが、企業から課題提供があった9件のうち、一次審査を通過した3件がマッチングとなり、いずれも目標には届きませんでした。</p> <p>委員の皆様から、本事業の全体の流れとクリエイター養成後の状況についてのご質問を事前にいただきましたので、令和4年度の実績と併せて説明をさせていただきます。令和3年度に引き続き、「経営とブランディング講座」および「デザインコンテスト」を実施するとともに、その先の販路拡大につながるよう、令和3年度の「経営とブランディング講座」受講者を対象に、フォローアップの個別相談会を実施しました。その後、「経営とブランディング講座」の受講者へは「大日本市」を、「デザインコンテスト」受賞者へは「グルメ&amp;ダイニングスタイルショー」への出展を支援し、実際に新規の商談や受注につながりました。</p> <p>今後の事業の方向性につきましては、令和5年度は、デザイン経営を、より実践的に学ぶことができるワークショップ形式の「デザイン経営キャンプ」を実施し、最終的には実用性の高いプランを策定し、クリエイターとしてのスキルアップや企業ブランド向上の支援を行っております。</p> <p>また、次代を担うクリエイターの育成を目的に、昨年度までとは視点を変え、本市が抱える課題を、デザインの観点で解決するプランを募集する「ソーシャルデザインプランコンテスト」を実施しており、より多くのクリエイターや学生に参加していただけるよう、学校等に協力をお願いしているところでございます。</p> <p>続いて、3番の「戸次本町地区にぎわい創出事業」ですが、本事業は戸次本町の「歴史的なまちなみの利活用」、「まちづくりの担い手育成」、「新たな魅力の創出・発信」の3つの視点からにぎわいの創出を図ることを目的としています。</p> <p>本事業は令和4年度から地方創生推進交付金の採択を受けており、</p>
---------------	--

<p>企画課参事補</p>	<p>併せて観光庁から「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」の補助金も活用して実施した事業でございます。KPIにつきまして、はいずれも目標値を達成しております。</p> <p>令和4年度はプロジェクトチーム「在戸蔵（あるとくら）」を立ち上げ、自主自立的に企画立案した歴史的まちなみや既存施設を活用した取組みを行う中で、組織体制の構築や組織を運営する上での課題の抽出、地域との連携などについての地域主体支援を行いました。この取組みにより、地域住民のまちづくりに対する意識が向上し、事業実施の機運が高まっており、当初令和6年度に実施予定だったプロモーション事業を令和5年度に前倒しして実施しております。令和5年度以降は令和4年度の実績に加え、持続可能なにぎわいのあるまちづくりに向け、新たな魅力の創出、認知度の向上に向け、効果的な手法を、プロポーザル方式にて提案を受け、地元関係組織と協働・連携し、情報発信・プロモーションを行うことで、交流人口の増加につなげていきたいと考えております。</p> <p>最後に、4番の「自動運転の社会実装による公共交通ネットワークの維持・確保と社会経済活動の活性化」についてです。本事業は、令和元年度から令和3年度まで、本交付金の採択を受けて取組みました「自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション事業」の後継事業となります。令和4年度におきましても、自動運転の実証実験等を実施する予定とし、技術開発者と協議を重ねてまいりましたが、令和3年度に実施した遠隔監視・操作による運転席無人の実証実験を上回る技術の向上が見受けられず、事業成果が見込めないことから、実証実験等の実施を見送ることとしたため、KPIはすべて「実績なし」となっております。</p> <p>自動運転技術は年々進化しているものの、一般道を運行するにあたっては、高い安全性が求められ、さらなる自動運転技術の進化が必要になることから、今後の事業の方向性につきましては、道路インフラとの協調による安全確保等を視野に入れた課題解決が先決であり、その解決には時間を要すると考えているため、本市が主体となる実証実験は、令和5年度においても引き続き見送ることいたしました。</p> <p>今後は技術開発者との定期的な協議を継続するとともに、他市町村の取組状況や技術開発の進捗状況について調査を進め、実証実験の実施について、引き続き検討してまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上となりますが、本日は時間の都合もあり、「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け実施している4事業のみのご紹</p>
---------------	---

企画課参事補	<p>介となりますが、本市では、このほかにも交付金対象外の地方創生に資する、さまざまな取組みを進めております。今後も本交付金の積極的な活用を図り、地方創生を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
渡邊委員長	<p>どうもありがとうございます。事前意見として、豊予海峡ふれ愛事業について、交流を深めるためにフェリーの運賃の補助等の支援があるとありがたいという意見が出ていますが、事務局からご回答をお願いします。</p>
企画部審議監	<p>企画部の正池です。大分市では、大分市と愛媛県の交流発展に寄与する活動を行う団体法人に対して、イベントの開催費用等として、対象経費の5分の4、1団体当たり10万円を補助しております。ご意見については個人に対しての助成をしてはどうかということだと思いますけれども、個人となりますと、大分県と愛媛県を結ぶ航路は3航路あり、年間で約53万台の利用があるようですので、個人に少額であっても支援するとなるとかなりの額になるわけで、こちらのご意見については現実的ではないと考えております。大分市としまして、資料に記載している事業に取り組んでおりますが、先ほどからご意見のあるように、発信はかなり大事な部分になってくると思いますので、そういったところに力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。</p>
渡邊委員長	<p>引き続き2番目のおおいたの未来を牽引する事業者育成体制整備事業について、事前意見として、県立芸術短期大学との連携・活用や産学官金を交えたイベントやコーディネーター研修活動の増加への期待についての意見が出ております。</p> <p>また、3番目の戸次本町地区にぎわい創出事業について、事前意見として、戸次地区だけを訪れるということはなかなか難しいので、国道10号線を通っている人にPRが必要ではないかとの意見が出ております。事務局より何かあればご回答をお願いいたします。</p>
都市計画部審議監	<p>都市計画部の小野でございます。今日皆さんにお配りしたのが、戸次本町の新たな魅力創出の事業で作っているパンフレットでございます。「かたらしぎいまち」は、大分弁で言うところの語ろうえというところをイメージしておりまして、資料の中にもございますけれど</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>も江戸時代の白杵藩の商いの地域、在町ということで、新しい在町というキャッチフレーズで、今PRしているところでございます。当然目的地として来ていただければならないということで、PRの重要性は認識しております。戸次本町地区に立ち寄ってもらうためには、このパンフレットもそうなのですが、大分朝日放送の提案を受けて、パンフレットの中にありますように11の体験プランを実施しております。また、先日も読売新聞に「だいなんワッフル」を取り上げていただいております、徐々に戸次地区の活動が広まっていっていると思います。また、俳優の戸次さんのファンクラブの方が200名ほど訪れています。やはり、近年SNS等でこうした活動を訪れた方が周知してくださっており、交流人口も増えているところでございます。今後も、観光課や観光協会等とも連携を図りながら、地域の人とともに戸次地区を盛り上げていきたいというふうに考えております。</p> <p>ありがとうございます。では次に4番目の自動運転の社会実装による公共交通ネットワークの維持・確保と社会経済活動の活性化について、事前意見が出ておりますが、意見を参考に今後検討していただければと思います。</p> <p>続きまして議題3「指定管理者制度導入施設評価」について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>行政改革推進室長</p>	<p>行政改革推進室の谷矢でございます。議題3の指定管理者制度施設評価概要についてご説明いたします。A3横の資料③をご覧ください。</p> <p>まず、1の「評価の流れ」でございますが、市が行う内部評価に加え、4名の有識者の方々に構成される指定管理者評価部会において、8月から9月にかけて、5回にわたって部会の会議を開催し、所管課へのヒアリングや現地視察を経て、ご意見をまとめていただきました。本日の委員会では、この後、石井部会長より部会意見をご報告いただくこととしております。</p> <p>次に、2の「評価手法」でございますが、S～Eの6段階で評価する手法と各担当課による所見評価の手法で実施しました。今年度が指定期間最終年度となっている施設（黄色の網掛け）と、指定期間2年度目の施設（緑の網掛け）について、6段階評価を行っており、2年度目の施設については、現地視察も行っておりまして、それぞれの評価については、記載のとおりB評価又はC評価となっております。</p>

<p>渡邊委員長</p>	<p>なお、全施設の評価の詳細につきましては、資料3ページ以降の施設毎の評価シートに記載しております。</p> <p>概要に関する説明は以上でございます。</p> <p>続きまして部会長からご説明をお願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>指定管理者評価部会の意見について報告いたします。</p> <p>まず、指定管理者制度導入施設全体に係る意見として、7点ございます。資料の2ページ、「令和5年度指定管理者評価部会 総括意見」をご覧ください。</p> <p>1点目として、「施設の設置目的は建設当時に定められているが、時代に即した新しい施設の利用目的への見直しを必要に応じて検討してほしい」という意見でございます。現在、指定管理制度を導入している施設は昭和の時代や平成初期に建設されたものが多く、その際に定められた施設の設置目的と現在の市民ニーズに乖離が生じているように感じています。設置目的に沿った運営を行うことは重要だと考えますが、そこに固執して時代錯誤の運営を行い、市民サービスが低下してしまつては本末転倒でございます。市民サービス向上のためにも、時代に即した新しい施設の利用目的の見直しを必要に応じて検討してほしいと考えます。</p> <p>2点目として、「各施設が有するポテンシャルを十分に引き出し、稼働の低い部屋や設備については利用方法の変更を含め、有効活用に向けた取組を検討してほしい」という意見でございます。先ほどの1点目の総括意見と関連しますが、施設内の部屋や設備ごとの稼働率を見ると年々低下しているものも見受けられました。このことは、建設当時の設置目的と現在の市民ニーズに乖離が生じているためと思われる。施設の利用方法の変更、稼働率に見合った設備投資を含めて、有効活用に向けた取組を検討してほしいと考えます。</p> <p>3点目として、「単年度単位で市から指定管理者に要望を行った場合、その対応状況について、事業報告書への記載を要請すべきではないか」という意見でございます。資料の3ページ以降に各施設の評価シートがございます。その評価シートの中に外部委員の意見等に対する市の対応状況が記載されていますが、指定管理者から提出される業務報告書において、施設所管課からの依頼に対する指定管理者の対応状況が記載されていないものも見受けられました。市からの要望があった場合には指定管理者の対応を業務報告書に記載することで、施設</p>

<p>部会長</p>	<p>運営の改善につなげていただきたいと思います。</p> <p>4点目として、「利用者アンケートについては、回答に積極的に協力をしてもらえるような方法を考え、回答率を上げることでより正確な利用者ニーズを把握し、その後の施設運営に活かしてほしい」という意見でございます。どの施設においても利用者アンケートを実施しているところではございますが、施設によっては回答率が低い、回答する年齢層に偏りが見られるなど利用者アンケートの回答者に乖離が生じているようです。特に若者の利用者アンケート回答率が低い傾向にあるようですので、積極的に利用者アンケートに回答するような仕組みづくりを行うことで利用者ニーズの把握に努めていただき、その後の施設運営に活かしてほしいと考えます。</p> <p>5点目として、「施設の予約状況やイベント等に応じて、繁忙期にアルバイトを雇用することで労働者の負担軽減を図っている施設がある。引き続き、指定管理者制度導入施設で働く労働者の労働環境が適切となっているか、施設所管課はモニタリング等を通して適宜確認を行ってほしい」という意見でございます。各施設において、イベントや季節等の要因で繁忙期には時間外労働などの負荷がかかることが考えられます。この場合、臨時的にアルバイトを雇用するなどの対応を実施している施設がございしますが、引き続き適切な労働環境が保たれているかどうか、施設所管課が毎月実施しているモニタリング等を通じて確認を行ってほしいと思います。</p> <p>6点目として、「施設によっては現在の利用料金が低廉であると思われることから、継続して安定した公共サービスの提供を可能とするためにも受益者負担の考え方から利用者へ相応の負担を求めても良いのではないか」という意見でございます。指定管理者制度導入施設には利用料金制度を導入していない施設や導入していても低廉であり、利用者へ相応の負担を求めても良いのではないかと考えられる施設がございましたので、必要に応じて利用者負担の見直しを検討してほしいと思います。</p> <p>7点目として、「適正に指定管理料が使われているかを評価できるよう、指定管理者から提出される予算書・決算書のチェックをしっかり行うなど、施設所管課において適切に管理・指導してほしい」という意見でございます。施設所管課においては、予算書・決算書の分析を丁寧に行い、指定管理料が適正に使われているかどうかを十分に精査してほしいと思います。</p> <p>次に、個別の施設の評価結果に対する部会の意見を報告させていた</p>
------------	--

<p>部会長</p>	<p>できます。お時間も限られていますことから、今回6段階評価を行った施設について報告いたします。</p> <p>資料3ページをご覧ください。平和市民公園能楽堂についてでございます。市の指定管理者に対する評価はBでございます。資料右下の【R5年度 指定管理者評価部会の意見】の欄に部会の意見を記載しております。部会といたしましては、「能楽堂の存在意義」として、九州に2つしかない能楽堂が大分市に存在することの意義を一層発信し、全国他都市の能楽堂の取組と比較することで平和市民公園能楽堂の優位性を見出してほしいということ、「市民ニーズ等の把握」として、アンケートの母数を増やし、その後の施設運営に活かすとともに、土日の稼働率を把握し、稼働率が上がるよう努めてほしいことなどを部会意見としております。</p> <p>続きまして、資料4ページをご覧ください。大分市宇曾山荘についてでございます。市の指定管理者に対する評価はCでございます。部会といたしましては、「施設機能の強化」として、テニス合宿等で市外・県外からの利用者が多い施設であるため、商工・農業分野と連携し、大分市の産物等を売ることによって集客するなど、より多くの利用者でにぎわう施設にすることを検討してはどうかということ、「利便性の向上に関する取組」として、施設の予約方法が電話予約のみであるため、インターネット予約の導入を検討されたいということなどを部会意見としております。</p> <p>続きまして、資料5ページをご覧ください。コンパルホールについてでございます。市の指定管理者に対する評価はCでございます。部会といたしましては、「施設の在り方の見直し」として、稼働率が低下している部屋については、別の利用用途を検討、市民図書館分館については、何かのテーマに特化するなど、コンパルホール全体としてホルトホール大分との差別化を図ってはどうかということ、「リピーターの獲得と利便性の向上」として、リピーターを増やすために、初回来館者用のアンケート調査を実施することが望ましいということ、「他団体・他機関との連携」として、茶道室について、認知度の向上に向けて、大学等との連携を検討されたいということなどを部会意見としております。</p> <p>続きまして、資料6ページをご覧ください。ホルトホール大分についてでございます。市の指定管理者に対する評価はCでございます。「施設の設置目的の達成に関する取組」として、産業活性化プラザの稼働率低下の要因を分析し、企業向け講座について、ニーズの高い講</p>
------------	--

<p>部会長</p>	<p>座については継続するなど、施設所管課において講座内容の調整を行うことが望ましいということ、「効率性の向上等に関する取組」として、館内施設ごとの平米あたり稼働率の把握などを通じ、効率的運用に努めてほしいということなどを部会意見としております。</p> <p>続きまして、資料7ページをご覧ください。大分市営温水プールについてでございます。市の指定管理者に対する評価は B でございます。部会といたしましては、「市民ニーズの把握」として、物販については、市民ニーズを把握し、利用者満足度の向上と収益につなげてほしいということ、「受益者負担」として、土曜日の無料開放について、受益者負担の観点から利用者負担を検討しても良いのではないかとということなどを部会意見としております。</p> <p>続きまして、資料8ページをご覧ください。大分市営陸上競技場並びに津留運動公園有料公園施設（自由広場・テニスコート）についてでございます。</p> <p>市の指定管理者に対する評価は B でございます。部会といたしましては、「受益者負担」として、テニスコート等の利用料金が低廉である点について、他自治体の状況や現在の管理運営費を加味して再検討することも必要ではないかということ、「利便性の向上に関する取組」として、リピーターの獲得に向けて、自分がどれくらいトレーニングをしたかを見える化するなど、個人に合わせた取組を行うことが望ましいということなどを部会意見としております。</p> <p>続きまして、資料13・14ページをご覧ください。市営住宅についてでございます。指定管理者である大分県住宅供給公社に対する市の評価は B でございます。部会といたしましては、「効率性の向上への取組」として、指定管理者制度導入後、高い徴収率を保っているため、施設所管課はそのノウハウを蓄積することで、指定管理者が変わっても対応できるようにする必要があるということ、「情報発信」として、高齢者もインターネットから情報を得ているので、デジタルでの情報発信を検討されたいということ、「管理運営に関する取組」として、施設所管課は、指定管理者である2者のコストの違いについて比較・分析を十分に行い、適正な運営を継続してほしいということなどを部会意見としております。</p> <p>また、資料14ページの指定管理者である株式会社別大興産に対する市の評価も B でございます。先ほどと同様、効率性の向上への取組や管理運営に関する取組を部会意見としております。</p> <p>続きまして、資料15ページをご覧ください。アートプラザについ</p>
------------	--

<p>部会長</p>	<p>てでございます。市の指定管理者に対する評価はBでございます。部会といたしましては、「効率性の向上等に関する取組」として、季節により稼働率に変化が見られるため、さらなる活用に向けて季節による利用料金の変動を検討されたいということ、「施設の設置目的の達成に関する取組」として、作品をより効果的に見せるための部分的なLED照明を検討されたいということ、「管理運営に関する取組」として、モニタリング評価がここ数年同じとなっているため、市としての要望事項を記録として残しておくのが望ましいということを部会意見としております。</p> <p>指定管理者評価部会の意見について、私からの報告は以上です。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>説明ありがとうございました。事前意見として、受益者負担の水準や、市営住宅の応募受付についての意見が出ております。その他にも、指定管理者制度施設で働く労働環境の体制整備や、ホルトホールとコンパルホールについて、事前意見が出ております。</p> <p>その他にご意見はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>要望になります。事業者の立場になりますが、人件費を含め、いろいろな経費が上がっている中、なかなか価格転嫁ができてないという状況があります。特に人件費については、値上げを認めてもらえてないというところがございます。</p> <p>指定管理料の見直しは、毎年されているのか、もしくは事業者の選定時に行われているのか分かりませんが、その際には、人件費を含めてですね、事業者の様々な経費の値上がりというところについて十分配慮いただければと思います。それがまた、適正な管理に繋がるとしますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>渡邊委員長</p>	<p>今の要望を含めて、事務局からご回答をお願いいたします。</p>
<p>企画部審議監</p>	<p>企画部の正池です。指定管理料については、ご意見があったとおり、指定管理制度を導入した時には、経費の縮減と市民サービスの向上を目的にしております。人件費の上昇による経費についてはなかなか見込めない状況となっておりますけれども、事業者さんの努力によって市民サービスの向上が保たれており、適正以上の評価をいただいているというふうに考えております。また、指定管理料については、更新時に事業者からプロポーザルにて金額を提示していただいている中</p>

<p>土木建築部審議監</p>	<p>で契約をしておりますので、従来よりも金額は上がった形にはなっているとされます。その辺りは、しっかり事業者さんと協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>事前にいただいた意見で、受益者負担の水準について、他の自治体の水準を参考にしてはどうかとご意見がありましたが、指定管理者制度導入施設だけではなく、大分市全体の様々な施設の使用料は他の市町村と比べてもかなり安いという状況にあることは、私たちの調査でもわかっております。現在、各市の状況等も参考にしながら見直しに向けて、全庁的に協議をしているという状況でございます。</p> <p>労働者の条件の部分についてのご意見ですが、同様のご意見を議会等からもいただいております、大分市ではモニタリング調査等を必ず行うような形で進めております。また、ユニオンショップ制の活用についても、ご提案をいただいているようで、後程、詳細をお伺いさせていただき、指定管理者にもお伝えしていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>コンパルホールとホルトホールの活用についてですけれども、コンパルホールの後にホルトホールができたということもあり、市民の皆様から見て、同じような施設ではないかというようなご意見もあろうかと思っておりますので、皆様のご意見をお聞きする中で、長寿命化の施設整備等の時期になりましたら、施設の活用方法等について検討していきたいというふうに考えております。また、屋根の太陽光パネルや一部芝生化のご意見につきましては、大分市だけではなく、全国的に地球温暖化の対策は必要となってきましたので、施設所管課だけではなく、全庁的にどうあるべきかということは検討してまいりたいと考えております。</p> <p>土木建築部の上原でございます。</p> <p>事前にいただいたご意見につきまして、お答えさせていただきます。いただいたご意見といたしましては、移動が困難な方のために、別大興産の支店でも、期間を問わず受け付けできるようにするとよいのではといった内容だったと思います。</p> <p>別大興産に各支店での窓口展開の可能性について、確認をいたしたところでございますが、結論から申し上げますと、残念ながら非常に困難であるということでありました。</p> <p>主な理由といたしましては、市営住宅に入居を希望される方は入居資格に所得等で一定の条件を満たす方であり、また民間の賃貸住宅に</p>
-----------------	---

渡邊委員長	<p>入居を希望される方よりも、相談内容等が多岐にわたることが多いため、対応するスタッフもそれに対応できるスキルを身につけたものが必要であることや、対応する窓口も専用のカウンターを設ける必要があることなどから、あえて、現在は市役所地下1階の専用窓口のみで一元的に業務を行っているといったところでございます。</p> <p>また、仮に市内8ヶ所ある各支店に、別途専用カウンターを設置し、専門スタッフ1名を配置した場合、年間約500万円の経費がかかり、8ヶ所で計4,000万円が必要とのことですが、そもそもスキルを身につけたスタッフの人員確保と支店内に専用スペースの確保が非常に困難とお話でありました。</p> <p>なお、市営住宅の募集抽選につきましては、現在、年4回、2月、5月、8月、11月に行っており、募集案内につきましては、毎回市役所本庁舎6階の住宅課をはじめ、大分県住宅供給公社が城崎町にあります市営住宅管理センター、別大興産が市役所本庁舎地下1階の第2市営住宅管理センターにて、募集物件等を掲示するとともに、市内8ヶ所にある各支所、市報、ホームページにて案内を行っているところでございます。</p> <p>また、応募方法といたしましては、申し込み関係書類を、今申し上げました各施設で直接受け取るか、ホームページからプリントアウトしていただき、申込書の提出はすべて郵送で行っていただいているという状況でございます。入居に関するご相談やお問い合わせにつきましては、募集時期にかかわらず、住宅課窓口とあわせて、住宅供給公社1階の窓口や本庁舎地下1階の別大興産窓口にて、担当職員が面談や電話で常時対応しております。</p> <p>このようなことから、現時点においては、当分は、現在の体制で業務を進めて参りたいと考えておりますが、委員さんのご意見も踏まえて、今後は移動困難者にも配慮した目線を持ちながら、受付方法の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>他に全体を通じて何かご意見がありますか。ないようにありますので、これにてすべての議事を終了させていただきますが、最後に私から一言述べさせていただきます。</p> <p>まずは、委員の皆さんから活発なご意見が出される中で、滞りなく無事に審議を終えることができましたことに感謝申し上げます。</p> <p>本日頂いたご意見につきましては、取りまとめた案を委員の</p>
-------	--

	<p>皆さんにご確認していただいた上で、11月28日に市長に当委員会の意見として提出したいと思います。後日事務局を通じてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、事務局におかれましては、この行政評価の結果を担当部局において様々な角度から十分に検討していただき、予算編成等に積極的に反映していただくことを希望いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
企画課長	<p>渡辺委員長、本当にありがとうございました。それでは最後に企画部審議監の正池から一言ごあいさつさせていただきます。</p>
企画部審議監	<p>皆さん長時間にわたりまして、ご審議いただきまして誠にありがとうございます。本日いただきました貴重なご意見は、来年度の予算編成等におきましてしっかり活用してまいります。</p> <p>多くいただきました指標についてのご意見については、現行の総合計画の期間が来年度末までとなっており、現在、新たな総合計画を策定する過程にありますので、そういったご意見を生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様方の今後のご活躍とご健勝をお祈りいたしますとともに、引き続き、市政へのご協力をお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
企画課長	<p>以上をもちまして、令和5年度第2回大分市行政評価・行政改革推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>